

日本社会福祉系学会連合 2020年度調査・研究報告書



<http://jaswas.wdc-jp.com/>

日本社会福祉系学会連合 2020 年度調査・研究報告書

目次

目次	1
1) 多様性時代における学会による合理的配慮と支援に関する実態調査(2019 年) 結果の概要	2
2) 多様性時代における学会による合理的配慮と支援に関する実態調査(2019 年) 結果の詳細	4
3) 2020 年度オンラインセミナー「多様性時代における研究支援と学会のあり方」	12

日本社会福祉系学会連合
多様性時代における学会による合理的配慮と支援に関する実態調査（2019 年）

<結果の概要>

<調査目的>

近年多様なニーズをもちながら研究に従事している人々が増加している。このような多様な状況にある人々の研究活動を支援するために、社会福祉系の学会がどのような合理的配慮・支援を行っている（検討している）のかを明らかにする。

<調査方法>

日本社会福祉系学会連合加盟学会（22 学会）に対して、メールにより調査依頼状および調査票を送付し、電子ファイルに書き込む方法で事務局まで返送してもらった。調査実施時期は 2019 年 7 月～8 月である。

<調査内容>

調査は、障がい者、ひとり親家庭、女性、若手、留学生、学生・院生、定年退職者、生活困窮者、被災者、現場実践者、その他（対象を設定しない場合も含む）の対象ごとに、対象者の資格要件、合理的配慮・支援の具体的内容、実施にむけた検討課題、について記述してもらった。

<倫理的配慮>

一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程にしたがって実施した。調査結果の開示にあたっては、特に許可を得ない限り学会名を公表しないことを明記した。本調査の趣旨を書面において説明したうえで、調査票記入用紙の返送をもって同意とみなした。

<回収状況>

22 学会のうち、21 学会より回答を得た。

<主要な調査結果>

- 1) 合理的配慮・支援を実施している対象は、「学生・院生」が最多であり、17 学会（+検討中 1 学会）であった。続いて「障がい者」9 学会、「若手」8 学会、「留学生」6 学会（+1 学会が検討中）、「現場実践者」7 学会（+3 学会が検討中）、「被災者」5 学会と続いている。また、「その他」で「育児中の保護者」に対する支援が 4 学会から報告されている。
- 2) 「学生・院生」への支援では、大会費の減免が 10 学会と最も多く、年会費の減免が 2 学

会、両者とも減免が5学会となっている。

- 3) 「障がい者」に対しては、希望者への大会時の手話、要約筆記などの情報保障のほか、大会時のバリアフリーのチェックや当事者・家族に対して大会参加費の減免をしている学会がある。
- 4) 「若手」については、年齢に関係なく、研究歴の浅い人であることを資格要件としている学会がみられる。合理的配慮・支援の内容には、ワークショップ、研究助成、学会（奨励）賞などがある。
- 5) 「留学生」に対しては、学生会員と同様の減免をしているところが多いが、就職せずに母国に帰国した留学生について、年会費1年分の支払いで5年間会員の権利を得られるよう配慮している学会がある。
- 6) 現場実践者では、「準会員」などの資格で年会費を減免している学会があるほか、研究助成金の提供や、「研究報告」と「実践報告」に分けて発表の場を確保するよう配慮している学会もある。また、団体会員を設置しているところもある。
- 7) 「その他」では、「育児中の保護者」である会員に対して、大会時に託児サービスを実施している学会が4学会ある。
- 8) 「被災者」では、年会費の減免が3学会でなされている。
- 9) 「定年退職者」に対しては、2学会で年会費の減免／割引が実施されている。
- 10) 「生活困窮者」「被災者」等で「申し出」によって適宜、対応をしている学会がある。

<課題>

- ・ おかれている状況が多様であることから、属性カテゴリーなどで一律に配慮するのではなく、研究遂行上の困難やニーズによる配慮が必要ではないかという意見がある。
- ・ 小規模であるため、相談があり次第、適宜対応している学会もある。
- ・ 属性カテゴリーによって検討中であると回答する学会が多く存在する。

日本社会福祉系学会連合
多様性時代における学会による合理的配慮と支援に関する実態調査（2019 年）

＜結果の詳細＞

多様な状況にある人々に対する研究活動支援状況について、日本社会福祉系学会連合の加盟学会（22 学会）の内、21 学会より回答を得た。学会において実施する各対象への合理的配慮と支援の具体的内容および課題について、下記に回答を示す。なお、一部の回答については回答者の匿名性を守るため、加工してある。

障がい者

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・学会大会時には、会場がバリアフリーであるようチェックします。
- ・状況によって検討、対応。
- ・視覚障害等の理由により書字へのアクセスが困難な会員に対して、2014 年度刊行以降の機関誌のテキストデータを無償で提供している。聴覚障害等の理由により講演等の聴講が困難な参加者に対して、全国大会および学会フォーラムにおいて「PC 要約筆記」を用意している。さらに事前に要望があった方には「手話通訳」の手配をしている。 （対象者の資格要件：明記はしていない。）
- ・希望する聴覚障害の方へ、大会の時に、手話などの情報保証。
- ・本学会では学会員の相当数が精神障がい当事者・家族であるという性格をもつ。学会の年会費に区分は設けていないが、大会参加費は一般会員よりも低廉な価格に設定している。また大会における一般演題や、自主シンポジウムなどの企画においては、当事者による発表には障害のない個人との間に特に対応に差はなく、発表の機会を提供している。また学会本体の大会の企画とは別に、当事者活動を主体とする「サテライト企画」を運営し、当事者・家族の交流の場としている。
- ・全国大会において、全体会については手話・要約筆記を配置しています。分科会については、開催要項の中で必要な場合には申し出ていただけるように記載し、個別の要望に対応しています。 （対象者の資格要件：学会としては定めておらず、ご本人の申し出に委ねています。）
- ・適宜対応。 （対象者の資格要件：申し出による）
- ・全国大会における手話筆記、要約筆記、展示資料の情報保障。

【課題】

- ・今後さらなる支援を検討。

- ・全国大会での配慮・支援は、学会として定めたものではなく、大会実行委員会の判断に委ねられてきました。結果的に最近では、毎年同様の配慮・支援が行われるようになっていきます。2019 年度の学会の事業計画の一つとして、学会としての方針を整理し、2021 年度の大会から導入する計画を掲げたところです。

ひとり親家庭

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・希望する方に対し、大会中の託児サービス。

【課題】

- ・「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。

女性

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」を設置し、支援策を検討している。

【課題】

- ・「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。

若手

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・合理的配慮は、学会大会時の参加費の軽減、若手研究者研究交流会の設定および助言者を報告ごとにつけます。若手研究者研究交流会ランチ・ミーティング開催。無料。 （対象者の資格要件：若手とは、年齢に関係なく研究年齢の新しい人を指します。）
- ・秋季大会にて若手研究者のためのワークショップを開催している。また、「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」を設置し、支援策を検討している。
- ・若手研究者助成制度。 （対象者の資格要件：若手研究者助成制度の規定に準ずる。）
- ・若手の研究論文を対象にした学会賞を設けている。（※ただし研究活動の開始時期は個人によって異なり、誰でも「若手」となりうるため、年齢制限は設けていない）
- ・若手研究者を対象に大会における発表賞を実施。大会において若手研究者と実践者のつどいを実施。
- ・外部資金を獲得するための研究計画書の作成についてのワークショップを開催しました。（対象者の資格要件：「若手・中堅」とし表記しその定義は説明していませんが、学会と

しては実年齢に関係なく、研究歴の浅い人も含めて対応することを想定しています。)

- ・会費、大会参加費の軽減。 (対象者の資格要件：学生)
- ・学会賞（奨励賞） 学会員のうちで今後の研究の発展が期待される者の奨励 50,000 円。
(対象者の資格要件：若手研究者)

【課題】

- ・今後さらなる支援を検討。
- ・若手・中堅研究者養成のためのワークショップは、2019 年度の学会事業として実施したものであり、継続的な事業とはなっていません。「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。

留学生

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・就職せずに母国に帰国した留学生については、年会費 1 年分の支払いで 5 年間会員の権利を得ることができるようになっていました。 (対象者の資格要件：母国に帰国した留学生)
- ・学生会員規程を適用している。 (対象者の資格要件：留学生（学生証を提示))
- ・年会費、学会参加費の軽減。 (対象者の資格要件：学籍を有すること)
- ・秋季大会にて留学生のためのワークショップを開催している。
- ・学生会員と同様に対応。 (対象者の資格要件：留学生かどうかや、年齢や社会人であるかどうかに関わらず、「学生」の身分をもっている。)
- ・年会費、大会費の軽減。 (対象者の資格要件：学生であること)

【課題】

- ・今後さらなる支援を検討していく。
- ・「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。

学生・院生

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・大会参加費、情報交換会の会費の割引・秋季大会の大学院生・学部生の大会参加費は 3,000 円であるが、「学生会員」登録者については参加費のみ免除している。なお、「学生会員」登録者とは、正会員のうち、大学院生等の学生が、期日までに所定の手続きをして得られる会員身分をいう。会員身分に登録された者は、その年の秋季大会の参加費を免除し無料化している。ただし、登録は毎年行うこととしている。春季大会および学会フォーラムで

は、当日受付にて学生証を提示してもらうことにより、会員・非会員を問わず大学院生・学部生の大会参加費を免除し無料化している。

- ・大会参加費：学生料金あり。 (対象者の資格要件：学生)
- ・準会員（年会費は正会員が 8000 円のところ 5000 円）として入会可能。準会員として 3 年間本会に所属した者、あるいは修士課程を修了し正会員への移行手続きを行った者で、会費を滞納していない者は、正会員になることができる。 (対象者の資格要件：大学院修士過程在学者)
- ・一般参加者より安価にしている。 (対象者の資格要件：大会および関連講座参加者のみ)
- ・年会費を、正会員 8,000 円に対し、学生会員 3,000 円としている。大会参加費等も減免している。 (対象者の資格要件：学生)
- ・会員種別に学生会員を設けている。学生証を提示することにより、正会員の半額の年会費で学会員となれる。また、学術集会の参加費についても減額することがある。 (対象者の資格要件：大学院生)
- ・年会費、学会参加費の軽減。 (対象者の資格要件：学生証を有すること)
- ・秋季大会の大学院生・学部生の大会参加費は 3,000 円であるが、「学生会員」登録者については参加費のみ免除している。なお、「学生会員」登録者とは、正会員のうち、大学院生等の学生が、期日までに所定の手続きをして得られる会員身分をいう。会員身分に登録された者は、その年の秋季大会の参加費を免除し無料化している。ただし、登録は毎年行うこととしている。春季大会および学会フォーラムでは、当日受付にて学生証を提示してもらうことにより、会員・非会員を問わず大学院生・学部生の大会参加費を免除し無料化している。
- ・学生の場合の大会参加費は、一般会員より低廉な価格に設定している。
- ・全国大会の参加費・情報交換会参加費を、他の会員よりも低額に設定し、参加しやすいように配慮しています。 (対象者の資格要件：学生・大学院生であること)
- ・学会費の軽減。具体案がでない。
- ・年会費 5,000 円（一般会員 8,000 円に対して）。大学・大学院・専門学校等の教育機関に在学している者。選挙権、被選挙権をともに持たない。 (対象者の資格要件：個人会員のうち、大学・大学院・専門学校等の教育機関に在学している者)
- ・学会大会参加費減免又は無料及び市民公開講座等への無料参加等。 (対象者の資格要件：学部学生)
- ・年会費、大会費の軽減。 (対象者の資格要件：学生であること)
- ・大会参加費を減免
- ・会費、大会参加費の軽減。 (対象者の資格要件：院生、学部生)
- ・学会大会、セミナーの参加費の軽減 (対象者の資格要件：学生であること)
- ・大会参加費の軽減。 (対象者の資格要件：年齢や社会人であるかどうかに関わらず、「学生」の身分を保持)

【課題】

・「障がい者」への配慮と同様に、大会実行委員会の判断に委ねられてきていることから、学会としての方針を検討しているところです。

定年退職者

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・年会費：割引あり （対象者の資格要件：65 歳以上）
- ・年会費 5,000 円（一般会員 8,000 円に対して）。個人会員のうち、満 65 歳以上の者。選挙権のみを有する （対象者の資格要件：個人会員のうち、満 65 歳以上の者）

【課題】

- ・「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。
- ・学会費の減免を検討している。

生活困窮者

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・適宜対応。 （対象者の資格要件：申し出による）

【課題】

- ・「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。

被災者

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・無料のランチ交流会を開催します。
- ・政府により激甚災害に指定された災害で被災された学会員の方を対象に、年会費の軽減措置を行っている。 （対象者の資格要件：激甚災害被災会員）
- ・東日本大震災が発生してから数年は、被災地の会員に対して年会費の納入を免除しました。 （対象者の資格要件：対象となる県を指定。）
- ・年会費、大会費の免除 （対象者の資格要件：罹災証明書の提示（ない場合でも可））
- ・適宜対応。 （対象者の資格要件：申し出による）

【課題】

- ・「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。

現場実践者

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・研究職の正会員と区別して、会費の軽減措置を検討中。 （対象者の資格要件：介護福祉の現場実践者（研究職でない会員））
- ・民間団体等実践活動を推進するための研究を行うための助成金を出している。 （対象者の資格要件：学会員が代表して申請すること）
- ・準会員（年会費は正会員が 8,000 円のところ 5,000 円）として入会可能。準会員として 3 年間本会に所属し、正会員への移行手続きを行った者で、会費を滞納していない者は、正会員になることができる。 （対象者の資格要件：実務経験 3 年未満の者）
- ・学術的な交流は研究と実践が両輪であるという立場の元、学会発表を「研究発表」および「実践報告」に分けており、現場の実践を報告する場を設けている。
- ・学会費の軽減の検討が必要であるという意見がある
- ・年会費 5,000 円（一般会員 8,000 円に対して）個人会員のうち、関連領域社会福祉を実践する者。選挙権のみを有する。 （対象者の資格要件：個人会員のうち、関連領域社会福祉を実践する者。）
- ・研究助成、研究支援
- ・研究紀要において「実践報告」という区分を設け実践の記述・省察を奨励。大会において若手研究者と実践者のつどいを実施。団体会員の設置

【課題】

- ・会費収入の確保（研究職 1,000 円値上げ、現場会員 1,000 円値下げとする改定を検討）
- ・助成金の額が少額であることもあり、比較的若手の学会員が対象となっているように思われているためか応募が少ないこと。
- ・「障がい者」への配慮と同様に、学会としての方針を検討しているところです。
- ・会費の軽減を検討中。
- ・現場での実践研究を進めていくための支援ができないか、どのような支援ができるかを検討中。

その他（対象を設定しない対応も含む）

【合理的配慮・支援の具体的内容】

- ・状況によって検討、対応。 （対象者の資格要件：外国からの参加ほか、育児中の保護者）
- ・秋季大会において託児サービスの利用を希望する育児中の保護者に対し、託児サービス事

業者を仲介する。 (対象者の資格要件：育児中の保護者)

- ・全国大会において、開催要項に託児の希望者は申し出ていただくように記載をしている年があります。 (対象者の資格要件：子育て中の会員ご本人の申し出に委ねています)
- ・論文執筆のサポート体制の検討（特に事例研究の論文作成方法に関して）。 (対象者の資格要件：個人会員（特に実践会員など、研究者ではない者）)
- ・大会での託児サービス (対象者の資格要件：子育て中の保護者)
- ・適宜対応。 (対象者の資格要件：申し出による)

【課題】

- ・「障がい者」への配慮と同様に、大会実行委員会の対応に委ねている状態です。今後について学会としての方針を検討しているところです。
- ・フローチャート作成、専門分野と編集委員のマッチングなど

自由意見（当該テーマに関すること、学会連合への要望など）

- ・小規模な学会であることもあり、何かしらの対応を必要とする会員からの相談があり次第その都度協議して対応をしています。したがって、特に規約としては定めていないものがほとんどです。
- ・その他、現場実践者への支援にあたる事項として、学会事業として実践団体とのコラボ企画事業を展開したり、研究ガイドブックを出版しワークショップなども行い、実践家の研究促進に力を入れております。また 2015 年度より年 1 回の研究大会では職能団体と共催し、共催団体の会員に大会での自由研究発表を認めております。
- ・障がい者、子育て世代（男女を問わず）の会員の学会活動の参加を促す配慮については、私たち学会の今後の課題になる。
- ・研究を行う上で不利を被っている方々に対する支援のあり方を検討するにあたって、本学会でも用いているような既存カテゴリーに依拠したままでよいのか否かについて、各学会を横断して議論を重ねるべきではないか。そのような横断的議論の旗振り役を担えるのは、学会連合を置いて他にない。たとえば、「ひとり親家庭」と「生活困窮者」という 2 つのカテゴリーに区分されているが、そうした区分を設定することの意義・理由・効果などを明確化することが望まれよう。また、「若手」と「定年退職者」といった年齢・キャリアに基づくカテゴリーの差異化よりも、研究遂行上の困難に関わる何らかの共通性に基づいた必要（ニーズ）の設定とその対応が求められよう。
- ・本学会では、2019 年度の学会事業計画として、合理的配慮に関する検討を掲げました。今後、学会としての対応の在り方を検討していきたいと考えております。
- ・学会連合補助金制度について交通費のみであるが、講師料等の一部についても補助可能

とすることはできないか？ご検討をしていただけるとありがたい

- 障害のある方も、生活に困窮している人も、おかれている状況は多様であるため、一律な対応を行うのではなく、状況を踏まえた対応を適宜行うようにしています。
- この度の調査を受けて、他学会の対応を含め今後本学会においても役員会等を通して検討して参りたく存じます。
- その他として、合理的配慮を課題別研究のテーマにして3年間共同研究をして研究紀要に特集を組んだ。
- 学会運営の経費でマイナス気味なので、特別な配慮はしにくい状況。ただし、現場実践者への配慮はもう少ししたい。

日本社会福祉系学会連合
2020 年度オンラインセミナー
「多様性時代における研究支援と学会のあり方」

収録日：2020 年 9 月 11 日（金）

報告者：中根成寿（障害学会 元理事・前々事務局長・2019 年度京都大会大会長、
京都府立大学 准教授）

報告題目：「障害学会の現状について」

司 会：室田信一（日本社会福祉系学会連合 事務局長、日本社会福祉学会 財務
担当理事、東京都立大学 准教授）

趣旨説明：湯澤直美（日本社会福祉系学会連合 会長、日本社会福祉学会 副会長
立教大学 教授）

質 問：三宅雄大（日本社会福祉系学会連合 庶務担当理事、立教大学 助教）

〈視聴方法〉

YouTube：<https://youtu.be/Vmzl8Rr0wiU>



障害学会の現状についてー

障害学会元理事・前々事務局長・2019年度京都大会大会長
京都府立大学 中根成寿
naruhisa@kpu.ac.jp

障害学会の現状（1）

- 障害学会 2019年度6月現在
- 一般会員 498名
- 割引会員 87名

障害学会の現状（2）

● 会員は

1. 大学関係（教員・大学院生）
2. 支援者（社会福祉法人・NPO・市民団体）
3. ディスアビリティ当事者（個人）

1.2.3は重複が当然存在する。

- 2019年大会は2019年9月7日に京都で開催された。
参加者166名。

障害学会の設立からこれまで

- 2003年に設立総会

- 2004年に第1回大会（静岡県立大学）

- 2019年に大会に第16回の大会（立命館大学朱雀キャンパスで開催、
大会長中根成寿）

- 大会運営に関する「情報保障」を第1回大会から継続

- 多様な会員が参加する実情をどのように会計や選挙に反映するか

大会における情報保障（1）

- 第1回大会より、全てのプログラム（自由報告・シンポジウム・ポスターセッション・総会）に、手話通訳とPC要約筆記を確保
- 全てのプログラムを1会場（分科会が発生すると、通訳者・筆記者の確保が困難になるため）で行っている。

大会における情報保障（2）

- 学会レベルの通訳が可能な通訳者は少ない
- 東京から2名を開催地まで呼び寄せ
- 東京組・現地組各2名の合計4名が手話通訳チームとして1日のプログラムを通訳している。

大会における情報保障（3）

- PC要約筆記は、現地のグループを優先的に利用
（筆記チームへの業務の依頼・仕事の確保・スキルの蓄積）
- 現地で確保できない場合は、アイセック（沖縄に拠点を持つ遠隔地PC要約筆記システム会社）に依頼

大会における情報保障（4）

- 情報保障費は、学会の年度会計の30%
（要約筆記...16万円／1日・手話通訳が40万円／1日）
- 2019年度大会は1日開催（情報保障費都合）

大会における情報保障（5）

- 情報保障は事前の申込みは不要。

「すでに配慮された人と未だ配慮されざる人」(石川准 2004:229)。

- 聴者・音声話者は事前申込が情報が保障される。
- ろう者・聴覚障害者・盲人のみが事前の申込みが必要なのは「他の障害のないものと同様」とは言えない(矢吹康夫 2017:31)。
- 「欠席する」権利は、どんな身体状況の人にも等しくある。

発表者への合理的配慮について

- 発表者が音声発話以外の方法を申請した場合（ろう者・吃音者・言語障害）
- 手話による発表の通訳や事前に録音した映像や音声の再生、介助者による原稿の代読などで実施
- これらは発表者の申請があってから（事後的）、大会長・情報保障担当理事が（個別的・対話的に）調整する。

年会費・学会参加費について

- 月の収入が15万円以下の方には、年会費に割引会員制度を用意している。学生会員も同じ。自己申告。証明書等は求めない。
- 学会参加費は、事前受付が一般会員4000円、割引会員2000円で、事前受付が利用できるのは当該年度までに未納のない会員のみ。
- 当日参加は料金は会員5000円、非会員6000円。割引価格の設定なし。できるだけ会員になってもらうため。

学会誌における「エッセイ」区分

- 学会誌『障害学研究』の「エッセイ」部門
- 自由投稿論文は、「アカデミシャン」界のルールが適応される「ゲーム」
- 「障害を社会・文化の視点から研究する」「文化」の創造を担うエッセイ部門

学会誌における「エッセイ」区分

- 予め編集委員会が「評者」を決定・公開
- 評者が投稿されたエッセイを選定・編集委員会に推薦

オンライン学会の開催（１）

- 2020年度学会大会はオンライン開催
- 「報告の全体」を提出・掲載
- 当日は報告はHP上で既になされているということで、質疑応答がオンラインで行われる。
- 図表は利用化可、文字情報でその説明を加え

社会モデル的に現在の状況を分析すると…（１）

体が平均的な人と違うから障害者ではなく、その時々の社会環境に体が合っていない人々のことを障害者と定義します。

体が変化しなくても社会が変化すれば、昨日まで障害者でなかった人が、ある日、障害者になることは起きるんですね。

そういう考え方のことを“障害の社会モデル”というのですが、これほどまでに急激に社会が変化すると、大なり小なり全員が障害者になったと言えます。みんな不便を感じているはずです。

社会環境が自分のニーズを十分に満たしてくれない状況あるという意味で、社会モデルの観点からすると、総障害者化が起きたのです（熊谷晋一郎 2020）

社会モデル的に現在の状況を分析すると…（２）

- インペアメントとは無関係にディスアビリティは存在

- 人々の「移動」や「集合」は「障害」されている

- ウィルスという環境が「ディスアビリティ」を生み出した

社会モデル的に現在の状況を分析すると… (3)

- 「移動障害者」と「集合障害者」は、他者との「時間の同期」と「空間の同期」が制約
- 日時・場所を決めて集まること（講義・学会）は「時間の同期」と「空間の同期」を強制
- 今まで「移動障害者」や「集合障害者」はいなかったのか？→もちろんいたし、いまもいる。

社会モデル的に現在の状況を分析すると… (4)

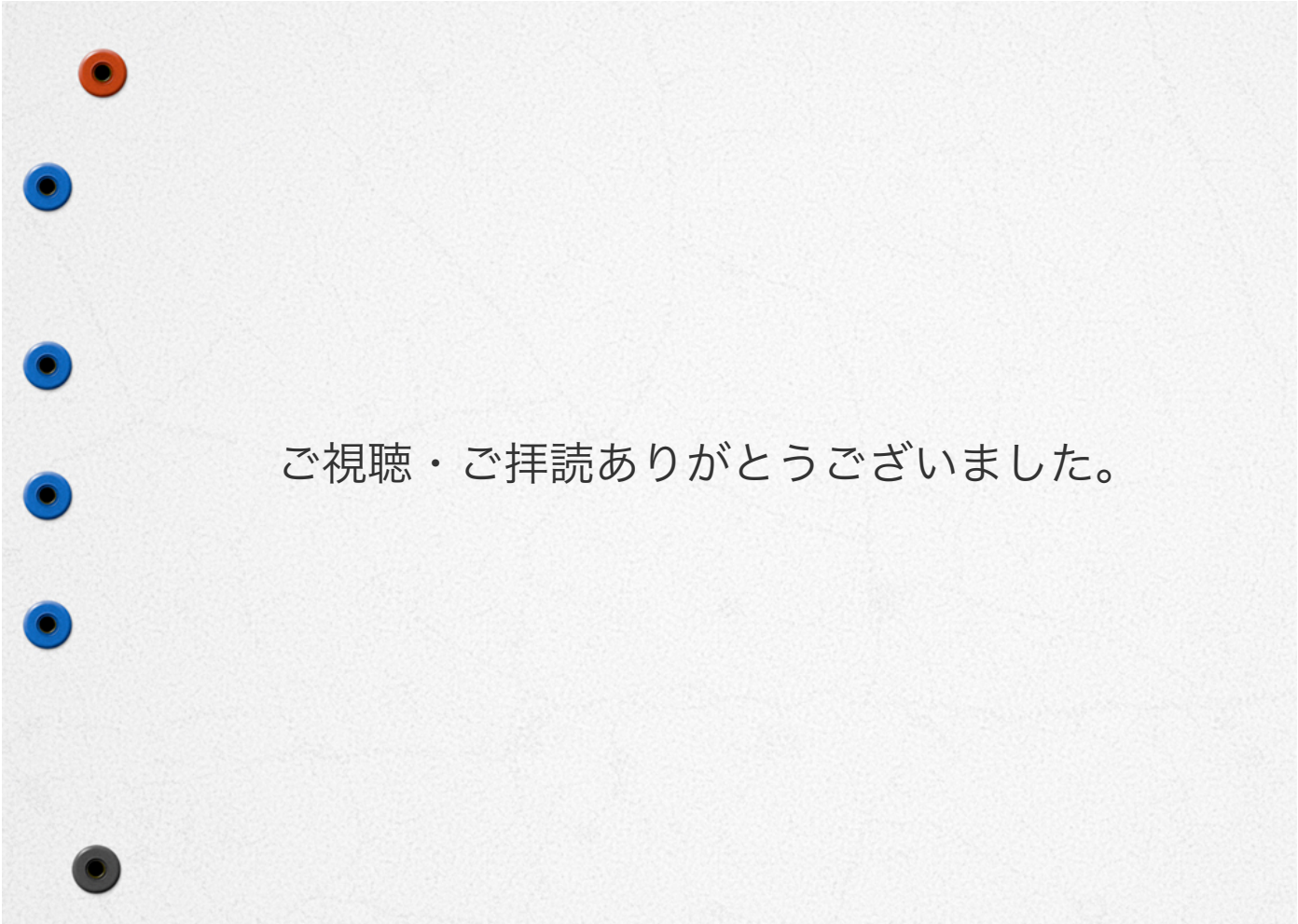
- 移動に時間がかかる人・他者のケアから離れられない人（二次的依存状態）
- 情報保障以外にも合理的配慮は必要であり、オンライン化はその配慮になりうる。
- オンデマンド・録画は時間の同期障害を解消する（好きなときに見て！聞いて！）
- ビデオチャット・ウェビナーによる講義・学会は空間の同期障害を解消する。

社会モデル的に現在の状況を分析すると… (5)

- ディスアビリティは「情報保障」以外にも存在する。情報保障は合理的配慮とイコールではなく、一部に過ぎない。
- コロナ状況が解消され、再び「対面のみ」になることを私は恐れます。
- 対面にこだわることはそこに来たくても来られなかった人」を排除すること
- 対面とオンライン環境の複線化で多くのディスアビリティが解消されます。
- 時計の針を、戻さなくてもいいところまで戻さないでください。

社会モデル的に現在の状況を分析すると… (6)

**「アクセシビリティは、高い技術と正しい思想により実現する」
(石川准・初代障害学会会長・内閣府障害者政策委員会会長)**



ご視聴・ご拝読ありがとうございました。

日本社会福祉系学会連合 2020年度調査・研究報告書

発 行：日本社会福祉系学会連合
発行日：2020年9月18日



<http://jaswas.wdc-jp.com/>